

## 一宮市赤ちゃんの駅事業について

赤ちゃんとの外出中などに気軽に立ち寄り、「授乳」や「搾乳」、「おむつ替え」ができる店舗や公共施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。「赤ちゃんの駅」登録施設は、「138（いちのみや）おやこ手帳アプリ」などで子育て家庭に情報提供をして、赤ちゃんと保護者が外出しやすく、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

### 【赤ちゃんの駅の登録条件】

次の1から4の条件をすべて備えていること。

- 1 次の表の一つ以上に該当するスペースを備えた店舗または公共施設であること。

| 区分 |             | 内容  |
|----|-------------|---|
| ア  | おむつ替えスペース   | 多目的トイレなどおむつ替えができる設備があること。または、ベビーベッド、ベビーシートその他の設備を整えており、申し出があればいつでもおむつ替えの場所として提供できること。 |
| イ  | 授乳スペース※     | 個室やパーティションなどで仕切られたスペースがあり、申し出があればいつでも授乳場所として提供できること。ただし、授乳している姿が他の人から見えない設備であること。     |
| ウ  | ミルク・授乳スペース※ | イの設備があり、かつ、ミルク用のお湯の提供ができること。  |

2 おむつ替え、授乳又は搾乳の目的で利用する方は誰でも無料で利用できること。

3 衛生的で、1のイ・ウは室温管理がされており、赤ちゃんの健康管理上適切であること。

4 不特定多数の方が出入りする施設であり、利用者が安心して利用できる環境であること。

※1のイ・ウのうち椅子等の設備を整えた区画は、搾乳スペースとしても登録できます。

### 【赤ちゃんの駅の情報提供】

登録施設は、「138（いちのみや）おやこ手帳アプリ」で情報提供をします（Web版でも閲覧可）。

### 【赤ちゃんの駅の表示】

登録施設には、市が作成したステッカーまたはパネルを掲示していただきます。

また、登録施設は、その商品や企業広告に一宮市赤ちゃんの駅登録施設であることを表示することができます。

### 【登録手続】

- ① 「一宮市赤ちゃんの駅登録申込書」を子育て支援課（本庁舎 4 階）へ提出してください。郵送・ファクス・電子メールでの提出、または電子申請も可能です。
- ② 赤ちゃんの駅の条件に該当することについて確認調査をいたします。
- ③ 施設にステッカー・パネルを掲示してください。
- ④ 「138（いちのみや）おやこ手帳アプリ」等で情報提供を開始します。

[お問合せ先・申込書提出先]  
一宮市子ども家庭部子育て支援課  
企画・調整グループ  
電話0586-28-9022